【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年７月２日
【会社名】	株式会社永谷園ホールディングス
【英訳名】	NAGATANIEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　永谷　泰次郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目36番１号
【電話番号】	03-3432-2511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部総務部長　　久我　光枝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目36番１号
【電話番号】	03-3432-2511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部総務部長　　久我　光枝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金７円75銭

第２号議案　株式併合の件

平成30年10月１日を効力発生日として、当社普通株式２株を１株の割合で併合することを決議する。

株式併合に伴い、発行可能株式総数は116百万株から58百万株に変更となる。

第３号議案　定款一部変更の件

以下の内容について、平成30年10月１日を効力発生日として当社定款の一部を変更することを決議する。

①発行可能株式総数を、116百万株から58百万株に変更する。

②単元株式数を1,000株から100株に変更する。

第４号議案　取締役10名選任の件

取締役として、永谷栄一郎、永谷明、永谷泰次郎、永谷祐一郎、京裕信、清水周英、今村忠如、掛谷浩志、迫本栄二及び山崎長宏を選任する。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、松田純一を選任する。

第６号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成30年２月28日付で取締役を退任した五十嵐仁に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	30,037	34	－	（注）	可決 98.82
第２号議案	30,027	44	－	（注）	可決 98.79
第３号議案	30,034	37	－	（注）	可決 98.81
第４号議案				（注）	
永　谷　栄一郎	28,883	1,188	－		可決 95.03
永　谷　　明	28,997	1,074	－		可決 95.40
永　谷　泰次郎	28,864	1,207	－		可決 94.96
永　谷　祐一郎	29,018	1,053	－		可決 95.47
京　　裕　信	29,879	192	－		可決 98.30
清　水　周　英	29,882	189	－		可決 98.31
今　村　忠　如	29,875	196	－		可決 98.29
掛　谷　浩　志	29,881	190	－		可決 98.31
迫　本　栄　二	28,856	1,215	－		可決 94.94
山　崎　長　宏	29,011	1,060	－		可決 95.45
第５号議案				（注）	
松　田　純　一	29,181	891	－		可決 96.01
第６号議案	28,373	1,699	－	（注）	可決 93.35

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案及び第６号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
・第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
・第４号議案及び第５号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対及び棄権に関して、当社が確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以　上